

2024年11月
第3号

神戸 YWCA 居住支援ニュースレター

居住支援へのチャレンジ

住宅セーフティネット制度がスタートしたのは、2017年10月。神戸YWCAは2019年に「住宅確保要配慮者居住支援法人（居住支援法人）」として兵庫県の指定を受けて活動を始めました。神戸YWCAが居住支援事業を始めて、今年で7年目を迎えます。

神戸YWCAが居住支援に取り組むことを決めたのは、阪神淡路大震災の経験があったからです。この震災で多くの方が家を失いました。当時、神戸YWCAも被災地のただ中にありながら、救援センターを立ち上げ、全国から支援を受けました。被災者は避難所から仮設、へと移り住み、災害復興公営住宅の申し込みと抽選が繰り返されるたびの悲喜交々を思い出します。人がそこに住むのには理由があり、住宅の箱があればどこでもよいわけではない。人が住まうということについて深く考えさせられました。「居住の権利」、「居住福祉」という概念に出会ったのもこの頃です。「孤独死」という言葉が広く社会に知られるようになりました。どうして孤独死が起きたのか、どうしたら防げるのか、皆が悩み考えたと思います。震災はこれから来る社会を先取りしていると言われていましたが、今、まさにそのとおりになっていると思います。

居住支援の仕事は、家を探して、契約して終わり、というわけにはいきません。障害福祉、高齢福祉につなぐこともあれば、生活保護申請に同行することもあります。引っ越しに伴ういろいろな事柄、役所へ転入届け、各種の転居届、電気・水道・ガスの移転手続き、不用品の処理、退去時の立会い等々、そんなこまごまとしたことにも助けが必要になることがあります。かつては家族が担っていたことかもしれないですが、少子高齢化が加速的に進み、孤独・孤立が社会課題となっている現在、制度のはざまにある事柄を誰かが行わなければなりません、人手が足りていません。

今年3月、住宅セーフティネット法の改正案が閣議決定されました。居住支援法人に求められることがますます増えています。その一つに「居住支援法人による残置物処理の推進」という項目があり、死後事務委任契約を結んで残置物処理を行うことが期待されています。社会問題であると思うのですが、誰が費用負担するのかと疑問に思います。

5年後、10年後の日本の社会はどのようになっていくのか、超高齢社会をどのようにして乗り越え、誰もが安心して暮らせる社会をつくっていきけるのか、チャレンジは続きます。

(神戸 YWCA まごの手 居住支援担当 寺内真子)

ご支援のお願い

☆ご寄付のお願い

居住支援活動は、国土交通省の補助金により実施していますが、毎年補助金が減額され、大変厳しい状況です。相談件数は毎年増加し、入居中の支援件数も増えており、担い手が必要です。これからも、居住支援活動を充実させ継続していくために、ご支援いただければ幸いです。

<振込先口座>

三井住友銀行 三宮支店

普通預金 8350060

公益財団法人神戸YWCA

*お手数ですが、メールまたはお電話で、振込人名、金額、振込日、支援先(居住支援)をお知らせくださいますようお願いいたします。

TEL:078-231-3156 (寺内)

magonote*kobe.ywca.or.jp

(*を@に変換してください)

☆物件情報募集

中央区、灘区、兵庫区で、高齢者や障害者など住宅確保にお困りの方に貸して下さる物件がありましたら情報をお寄せください。

🏠 支援の窓口から

<不動産屋さんにとすけられ！>

最近も窓口には多くの方々が家を探すために訪ねてこられます。

皆さんそれぞれにいろいろな理由によって新しい住まいが必要となります。神戸YWCAは不動産を持ってはいませんので、その都度お世話になるのが不動産屋さんです。依頼者と相談しながら、いつもお世話になっている不動産屋さんを頼りに物件情報や、現場に連れて行ってもらいます。居住支援に理解のある不動産の方々との出会いに、とても勇気づけられています。居住支援という活動を社会のそれぞれの働きを通して協働している事に気づかされます。

<初期費用がない！>

最近の大きな問題は初期費用です。家を借りるときには必ず初期費用が求められます。初期費用とは敷金・礼金・前家賃などで家賃の大体4倍程度が入居前に必要なになります。それぞれいろいろな状況の中、初期費用をどうしたらよいかと頭を抱えることがあります。YWCAは銀行ではないのでお貸しするお金はありません。社会資源で何かないかしら？

(神戸YWCA まごの手 居住支援相談員 宮田泰子)

🏠 入居前支援の動き

窓口	2022年度 相談者数	2023年度 相談者数	前年差
相談窓口(電話)	33	40	7
面談(来所・訪問等)	25	28	3
不動産店への同行・コーディネート	18	23	5
住宅確保(成約)	11	9	-3
緊急連絡先の確保	2	2	0
計	89	101	12

相談無料

神戸YWCA
すまいの
相談窓口

中央区・灘区・兵庫区で住まい探しにお困りの方へ

<相談日時>

毎週月～金 9:00～18:00、土 9:00～17:00

(日・祝日、12月29日～1月3日は休み)

☎ 078-231-3156

この事業は、国土交通省の補助金を得て実施しています。

住宅確保要配慮者居住支援法人(兵居支第0006号)公益財団法人神戸YWCA

神戸YWCA まごの手

〒651-0093 神戸市中央区二宮町1-12-10

tel. 078-231-3156 fax. 078-231-6692

e-mail: magonote@kobe.ywca.or.jp

www.kobe.ywca.or.jp

YWCA

(ワイ・ダブリュー・シー・エー
(Young Women's Christian Association) は…

キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。